

## 平成26年度全国学校給食週間実施要領

平成26年12月9日  
スポーツ・青少年局長決定

### 1 名称

全国学校給食週間

### 2 目的

本週間は、学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実発展を図ることを目的とする。

### 3 期間

平成27年1月24日から1月30日までの1週間

### 4 主唱

文部科学省

### 5 実施方法

#### (1) 文部科学省

ホームページ等により全国的な啓発活動を行う。

#### (2) 各都道府県教育委員会、市町村教育委員会、各学校、各団体

以下の(例)にあるような、学校給食週間にふさわしい行事を実施する。

教育委員会、各学校等における行事(例)

#### ①教育委員会における行事

ア 庁舎食堂等での学校給食の提供

イ 学校給食に関するポスター、標語、作文等の募集及び表彰

ウ 学校給食調理コンクールの開催

エ 学校給食についての研究発表会、講演会、シンポジウム、展示会等の開催

オ 新聞、テレビ、ラジオ等報道機関の協力を得た広報活動の実施

#### ②各学校等における行事

ア 学校給食週間にちなんだ特別献立の作成並びにその実施

イ 学校給食にちなんだレクリエーション等の実施

ウ 児童生徒及びその保護者等を対象とする学校給食や食育、食中毒防止等に関する講演

※なお、本年度についても、引き続き食中毒発生防止の啓発活動を併せて実施する。